

証券コード 3266
平成29年2月10日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目4番地
株式会社ファンドクリエーショングループ
代表取締役社長 田 島 克 洋

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙にて各議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年2月24日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年2月27日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 5階 オリオン |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第8期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めによりインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fc-group.co.jp/ir/library6.html>）に掲載しておりますので、添付書類には掲載しておりません。従いまして、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。また、本招集ご通知発送後、修正すべき事情が生じた場合、同じくインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成27年12月1日～平成28年11月30日)における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続を背景に企業収益や雇用・所得環境が改善し、全体としては底堅く回復基調が続きました。一方、中国を始めとするアジア新興国の景気減速や英国のEU離脱問題等を端緒とした欧州経済の低迷などの海外経済の不確実性、米国大統領選挙後の金融資本市場の変動の影響など、今後の先行きについては注視を要する状況にあります。

当社グループの主要事業である不動産業界においては、日銀のマイナス金利政策の実施など良好な資金調達環境を背景に、J-REITのみならず事業会社や私募ファンド投資家による大規模な取引が行われるなど不動産市場の回復はより鮮明になってきております。太陽光発電業界におきましては、電力の固定買取制度の見直しや税制面での優遇措置の改正等が行われておりますが、長期にわたり安定して高い利回りが期待できる点、残価リスクがほぼない点、現在の良好な資金調達環境などにより、今後は利回り商品としての需要拡大が見込まれます。それに加えて、東京証券取引所インフラファンド市場に太陽光発電設備施設を主たる投資対象とする投資法人が上場したことなどにより、今後はセカンダリー市場の拡大も予想されます。

こうした状況の下、アセットマネジメント事業におきましては、当連結会計年度も引き続きファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高の増加に向けて、新たな不動産ファンドや投資家ニーズにあった魅力的な証券ファンドの開発に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度において、太陽光発電ファンドとして「福岡豊前ソーラーファンド」、「福島二本松ソーラーファンド」、「和歌山新宮ソーラーファンド」の3ファンドの組成・販売をすることができました。さらに、販売用不動産については分譲販売等により売却収益を計上するこ

とができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,333百万円(前期比38.1%減)、営業利益367百万円(前期比28.5%減)、経常利益350百万円(前期比23.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益324百万円(前期比21.2%減)となりました。

<アセットマネジメント事業>

当連結会計年度末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は176億円、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産及び太陽光発電ファンド等の受託資産残高は215億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等を計上いたしました。

証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬を計上いたしました。また、太陽光発電ファンド事業ではアセットマネジメントフィー等を計上いたしました。この結果、アセットマネジメント事業は、売上高289百万円(前期比17.8%減)、営業利益23百万円(前期比12.2%減)となりました。

<インベストメントバンク事業>

不動産投資及び太陽光発電設備投資等部門では、販売用不動産及び太陽光発電設備等の売却を中心に3,020百万円を計上いたしました。証券投資等部門では、有価証券の運用益、金融商品仲介業務による報酬を23百万円計上いたしました。この結果、インベストメントバンク事業は、売上高3,044百万円(前期比39.5%減)、営業利益516百万円(前期比26.7%減)となりました。

事業区分	売上高	営業利益
アセットマネジメント事業	289百万円	23百万円
インベストメントバンク事業	3,044百万円	516百万円
計	3,333百万円	540百万円

(注) 営業利益は、セグメント数値を記載しております。

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度中に運転資金1,072百万円及び不動産取得資金80百万円並びに太陽光発電設備資金665百万円を金融機関より調達いたしました。また、200百万円の短期社債を発行いたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成25年11月期)	第 6 期 (平成26年11月期)	第 7 期 (平成27年11月期)	第 8 期 (当連結会計年度 平成28年11月期)
売 上 高 (百万円)	745	3,251	5,383	3,333
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	22	251	411	324
1株当たり当期純利益 (円)	0.62	6.83	11.03	8.68
総 資 産 (百万円)	2,741	2,097	3,110	3,143
純 資 産 (百万円)	1,261	1,523	1,986	2,263
1株当たり純資産額 (円)	34.30	41.24	53.14	60.55

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成25年11月期)	第 6 期 (平成26年11月期)	第 7 期 (平成27年11月期)	第 8 期 (当事業年度 平成28年11月期)
営 業 収 益 (百万円)	73	103	198	146
当 期 純 利 益 (百万円)	2	10	23	18
1株当たり当期純利益 (円)	0.08	0.28	0.62	0.48
総 資 産 (百万円)	2,226	2,228	2,397	2,631
純 資 産 (百万円)	1,865	1,879	1,942	1,920
1株当たり純資産額 (円)	50.33	50.70	51.78	51.21

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) ファンドクリエーション	100	100	不動産投資、太陽光発電設備投資、 証券投資、ファンドの運営管理
ファンドクリエーション・アール・エム(株)	200	100	不動産投資運用業
FC Investment Ltd.	50	100	ファンドの運営管理

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む11社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	株式の帳簿価額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
(株) ファンドクリエーション	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,478	2,631

(4) 対処すべき課題

① ファンド運用資産残高等の拡大と新規事業による収益基盤の再構築

当社グループは、アセットマネジメント業務における様々な経験・実績を活かして、不動産等受託資産残高の拡大と新規ファンドの受託による安定収益を積み上げ、早期にアセットマネジメント事業の収益基盤の再構築に取り組んでまいります。また、太陽光発電ファンド事業におきましては、不動産ファンド事業で培ったアセットマネジメント、土地のソーシング、ファイナンス・アレンジメント等の経験を活かして、優良案件の開発・発掘を行ってまいります。

② 事業基盤の確立

当社グループは、既存事業を拡大するとともに、新たな市場の開拓に向けて、事業ポートフォリオを充実させ、事業基盤を確立させていくことを課題として取り組んでおります。既存事業により安定的な収益を確保しつつ、シナジー効果やリスク分散効果を狙いながら複数の新規事業に積極的に投資することで、早期実現に努めてまいります。

③ アジアビジネスの強化

不動産分野におきましては、海外の業務提携先に対し、日本の優良な不動産物件を紹介するため国内不動産情報の交換を密に行い、アジアマネー

による対日不動産投資を推進し、日本の優良な不動産物件の発掘・紹介に努めてまいります。企業投資分野におきましては、中国の投資会社との合弁事業により、中国進出を目指す日本のベンチャー企業等を対象とした投資ファンドの組成を行い、優良な企業発掘のため、国内外の企業情報のネットワークの強化に取り組んでまいります。

④ 金融機関との関係強化について

当社グループは、これまで取引金融機関とは良好な関係を構築してまいりました。今後、不動産投資や太陽光発電の設備開発等を積極的に展開していく上で、さらなる資金需要の増加が見込まれるため、機敏な資金調達が行えるように取引金融機関の新規開拓に加え、取引金融機関とより強固な関係を築いていく方針であります。

⑤ 販売・顧客紹介提携先との関係強化について

当社グループは、これまで証券会社や税理士法人グループと良好な関係を構築し、営業力の強化を図ってまいりました。今後は、さらなる関係の強化を促進し、富裕層や好業績の企業等をターゲットとした販売ルートの開拓、販売力の強化を進めていく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成28年11月30日現在）

事業区分	事業内容
アセットマネジメント事業	ファンドに係るアセットマネジメント、投資顧問
インベストメントバンク事業	不動産投資、太陽光発電設備投資、証券投資、金融商品仲介

(6) 主要な営業所（平成28年11月30日現在）

① 当社

本	社	東京都千代田区
---	---	---------

② 子会社

㈱ ファンドクリエーション	東京都千代田区
ファンドクリエーション・アール・エム㈱	東京都千代田区
F C Investment Ltd.	Cayman Islands

(7) 使用人の状況（平成28年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アセットマネジメント事業	9(0)名	1(1)名減
インベストメントバンク事業	8(0)名	1(0)名増
全社（共通）	10(0)名	－
合計	27(0)名	－(1)名減

(注) 使用人数は就業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	1名増	51歳7ヶ月	2年9ヶ月

(注) 使用人数は当社グループからの兼務者を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年11月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社東日本銀行	309百万円
株式会社徳島銀行	41百万円
株式会社北陸銀行	40百万円
株式会社高知銀行	37百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成28年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数	116,000,000株
(2) 発行済株式の総数	37,465,371株
(3) 株主数	7,123名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	所有株式数（株）	持株比率（%）
田 島 克 洋	14,052,400	37.50
有限会社T's Holdings	4,800,000	12.81
藍澤証券株式会社	1,980,000	5.28
株式会社SBI証券	633,100	1.68
楽天証券株式会社	368,900	0.98
天 野 さ つ き	333,200	0.88
大 塚 忠 彦	304,900	0.81
中 野 孝 一	247,200	0.65
岩井コスモ証券株式会社	224,700	0.59
長 谷 川 郷 一	167,200	0.44

（注）持株比率は、当社の完全子会社である(株)ファンドクリエーションが所有する当社株式127,500株を含めて計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年11月30日現在）

株式会社ファンドクリエーショングループ 第7回新株予約権

- a. 新株予約権の数
12,610個（新株予約権1個につき100株）
- b. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 1,261,000株
- c. 新株予約権の払込金額
1個当たり100円
- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 10,000円（1株当たり 100円）
- e. 新株予約権を行使することができる期間
平成26年4月1日から平成32年3月4日まで
- f. 新株予約権の行使の条件
 - イ. 平成26年11月期及び平成27年11月期の当期純利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における当期純利益をいい、以下同様とする。）が黒字の場合に、権利行使可能となる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
 - ロ. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に20%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（但し、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に80%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）で、上記イの業績条件の達成の有無に拘らず、行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
 - (b) 当社が法令や東京証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。

- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。
- ハ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ニ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- ホ. 本新株予約権 1 個未満を行使することはできない。

g. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	8,410個	841,000株	3名
社外取締役	—	—	—
監査役	200個	20,000株	1名
計	8,610個	861,000株	4名

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田島克洋	㈱ファンドクリエーション 代表取締役社長 ファンドクリエーション・アール・エム㈱ 代表取締役社長 FCパートナーズ㈱ 取締役 上海創喜投資諮詢有限公司 董事 徳石忠源（上海）投資管理有限公司 副董事長 ㈱リンキンオリエント・インベストメント 代表取締役社長
取締役	吉田隆	㈱ファンドクリエーション 取締役執行役員 経営企画グループ長
取締役	宮本裕司	㈱ファンドクリエーション 取締役 フェリスウィールインベストメント㈱ 代表取締役社長 エール㈱ 代表取締役社長
社外取締役	佐藤貴夫	桜田通り総合法律事務所 弁護士 ㈱トランスジェニック 社外監査役 ㈱ファンドクリエーション 取締役
社外取締役	辻敏樹	㈱ファンドクリエーション 取締役
常勤監査役	大塚忠彦	㈱ファンドクリエーション 監査役 ファンドクリエーション・アール・エム㈱ 監査役 ㈱FCインベストメント・アドバイザーズ 監査役 FCパートナーズ㈱ 監査役 上海創喜投資諮詢有限公司 監事 ㈱リンキンオリエント・インベストメント 監査役
社外監査役	蓮沼彰良	藍澤證券㈱ 監査役 ㈱ファンドクリエーション 監査役
社外監査役	神谷有子	神谷有子税理士事務所 公認会計士 ㈱ファンドクリエーション 監査役

- (注) 1. 取締役佐藤貴夫氏及び取締役辻敏樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役蓮沼彰良氏及び監査役神谷有子氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 取締役佐藤貴夫氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役辻敏樹氏は、㈱大和証券グループ本社において金融に関する豊富な経験を積み、金融に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役蓮沼彰良氏は、藍澤證券㈱の監査役を務めており、金融業界での勤務経験が長く、金融に関する相当程度の知見を有しております。
6. 藍澤證券㈱は、当社の大株主であります。
7. 監査役神谷有子氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、取締役佐藤貴夫氏及び取締役辻敏樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取	締 役	6名	2,608万円
監	査 役	3名	480万円
合	計	8名	3,088万円

- (注) 1. 上記取締役に支給した報酬には、当社の子会社が支給した使用人分給与相当額の総額1,363万円が含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年2月25日開催の当社第1回定時株主総会において、年額500万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年2月25日開催の当社第1回定時株主総会において、年額500万円以内と決議いただいております。
4. 支給人員には無報酬の社外監査役1名を含んでおりません。
5. 辻敏樹氏は、平成28年2月26日開催の当社定時株主総会において取締役を選任され、同総会の終結の時をもって当社監査役を辞任されております。従いまして、辻敏樹氏につきましては、上記支給人員の取締役並びに監査役の各人員数に含まれております。そのため、取締役の支給人員と監査役の支給人員との合算と、表下段に記載している合計支給人員数とは一致しておりません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役とも法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐藤貴夫氏は、桜田通り総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と同事務所との間に特別の利害関係はありません。

監査役蓮沼彰良氏は、藍澤證券(株)の監査役であります。藍澤證券(株)は、当社グループの管理・運用する各ファンドの販売証券会社であり、また、当社の大株主となっております。

監査役神谷有子氏は、神谷有子税理士事務所所属の公認会計士であります。当社と同事務所との間に特別の利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐藤貴夫氏は、(株)ファンドクリエーション取締役、(株)トランスジェニック社外監査役を兼職しております。

取締役辻敏樹氏は、(株)ファンドクリエーション取締役を兼職しております。

監査役蓮沼彰良氏並びに神谷有子氏は、(株)ファンドクリエーション監査役を兼職しております。

(株)ファンドクリエーションは、当社の完全子会社です。

上記のその他の法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 佐藤貴夫	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 辻 敏樹	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席いたしました。金融証券業界での経営に関する豊富な経験と見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 蓮沼彰良	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会18回全てに出席いたしました。他社での経営に関する豊富な経験と見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては適宜必要な発言を行っております。
監査役 神谷有子	平成28年2月26日就任以降の当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会15回全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては適宜必要な発言を行っております。

④ 報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
社 外 取 締 役	2名	390万円
社 外 監 査 役	2名	120万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 20百万円
- ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署からの報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積もりの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役会規則に則り解任又は不再任とする方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしました。改定後の内容及び運用状況は以下のとおりであります。

(最終改定 平成27年5月29日)

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会事務局がコンプライアンス委員会の方針に基づいて、継続的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施する。
- ② 当社グループは、コンプライアンスに関する社内研修等をコンプライアンス・プログラム等に基づいて定期的に行う。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、内部情報管理規程やインサイダー取引管理規程、文書管理規程等に基づいて、各主管部門が定期的にその運用状況を調査・確認するほか、必要な場合にはコンプライアンス委員会等を開催し、必要な施策を講ずる。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクマネジメント基本規程に基づいて、リスク管理を推進する会議体であるコンプライアンス委員会にて、必要なリスク回避策を全社的に行う。
- ② 各部門は、コンプライアンス委員会の方針の下に、定期的にリスク管理の状況を当該委員会に報告し、リスク管理上の必要な指示を受ける。
- ③ 当社グループは、社会の秩序と安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関係機関とも連携して、断固とした姿勢で臨むことを基本方針とする。対応統括部署は専門の外部機関と連携し、情報収集や取引先のチェックを行い反社会的勢力の事前排除ができる態勢づくりを進める。また、暴力団対応マニュアルやコンプライアンスマニュアルを整備し、社内研修において内部統制の内容等の役職員への周知徹底を図る。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループは、原則毎月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会にて重要事項を付議する。付議すべき重要事項については「取締役会規程」、「稟議規程」に定める。
- ② 当社グループの取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づきこれを執行する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程に基づいて、関係会社から当社へ必要な情報の連絡・報告を受ける手続を定め、特に重要なものについては、関係会社申請書に基づいて社内稟議を行う。
- ② 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、グループ各社について内部監査を実施し、代表取締役、監査役及び取締役会に報告を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社グループは、監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置することができる体制を確保することとしている。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ② 監査役補助者を設置した場合は、監査役補助者の人事異動、人事評価等については常勤監査役の事前同意を得ることとしている。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に必要な報告を行う。
- ② 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して上記内容の報告を求めることができる。

(9) 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとする。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できる。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査計画に基づいて、必要な業務監査等を、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換会、内部監査室との連絡会を通して行う。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

(13) その他業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役会は、弁護士、監査法人及び税理士等外部専門家に適宜相談し、コンプライアンス上の重要な問題、取締役及び使用人の業務執行の適正に関わる重要な問題並びに業務執行の適正を確保する方策について付議している。当社グループの取締役会は、専門家の意見を踏まえ、これら付議事項について審議・決定している。

(上記業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要)

① 内部統制システム全般

当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ横断的な規程の策定、監査役及び内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用の状況の監視・検証を行いました。また、監査役及び内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、当社の財務報告に係る内部統制が有効であると確認しました。

② 取締役の職務執行

当事業年度は定例を含め18回の取締役会を開催し、経営上の重要案件については、経営会議等の社内協議を経てから取締役会に上程しております。また、取締役会では決議事項の審議及び経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

③ 当社グループにおける業務の適正性の確保

当社取締役及び執行役員等がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているかを監督しております。また、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社並びにグループ各社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

④ コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推し進めるため「コンプライアンス規程」に基づき当社グループのコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うとともに、コンプライアンスに係る教育を実施し、意識の向上を図っております。

連結貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,606	流 動 負 債	799
現金及び預金	1,730	短期借入金	450
売掛金	18	短期社債	200
未収入金	161	未払金	77
有価証券	118	未払法人税等	16
営業投資有価証券	323	未払費用	13
販売用不動産	122	繰延税金負債	0
未成工事支出金	42	その他	40
繰延税金資産	6	固定負債	80
立替金	54	繰延税金負債	15
その他	27	その他	65
固定資産	537	負債合計	880
有形固定資産	370	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	10	株主資本	2,224
工具、器具及び備品	11	資本金	1,169
土地	348	資本剰余金	655
無形固定資産	2	利益剰余金	406
ソフトウェア	2	自己株式	△7
投資その他の資産	164	その他の包括利益累計額	36
投資有価証券	87	その他有価証券 評価差額金	36
敷金及び保証金	62	為替換算調整勘定	0
その他	14	新株予約権	2
		非支配株主持分	0
資産合計	3,143	純資産合計	2,263
		負債・純資産合計	3,143

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,333
売 上 原 価		2,290
売 上 総 利 益		1,043
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		676
営 業 利 益		367
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	4	
そ の 他	4	10
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
支 払 手 数 料	11	
資 金 調 達 費 用	3	
そ の 他	0	27
経 常 利 益		350
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	
そ の 他	0	17
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		368
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	48	
法 人 税 等 調 整 額	△4	44
当 期 純 利 益		324
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		0
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		324

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年12月1日 残高	1,169	655	119	△7	1,937
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△37	-	△37
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	324	-	324
連結範囲の変動	-	-	△0	-	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	286	-	286
平成28年11月30日 残高	1,169	655	406	△7	2,224

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算定	その他の包括 利益累計額合計			
平成27年12月1日 残高	45	0	46	2	0	1,986
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△37
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	324
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△9	△0	△9	△0	△0	△10
連結会計年度中の変動額合計	△9	△0	△9	△0	△0	276
平成28年11月30日 残高	36	0	36	2	0	2,263

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	811	流 動 負 債	678
現金及び預金	284	短期借入金	286
売掛金	21	短期社債	200
未収入金	188	未払金	181
営業投資有価証券	312	未払費用	6
前払費用	5	未払法人税等	1
その他	0	繰延税金負債	0
固 定 資 産	1,819	その他	1
有形固定資産	5	固 定 負 債	32
建物及び構築物	4	預り敷金	30
工具、器具及び備品	0	その他	1
無形固定資産	1	負 債 合 計	710
ソフトウェア	1	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,812	株 主 資 本	1,917
関係会社株式	1,779	資 本 金	1,169
関係会社長期貸付金	44	資 本 剰 余 金	648
貸倒引当金	△44	資 本 準 備 金	169
敷金及び保証金	32	その他資本剰余金	478
資 産 合 計	2,631	利 益 剰 余 金	99
		利益準備金	7
		その他利益剰余金	91
		繰越利益剰余金	91
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券 評価差額金	1
		新株予約権	2
		純 資 産 合 計	1,920
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,631

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		146
営 業 総 利 益		146
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		111
営 業 利 益		35
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
そ の 他	1	1
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
資 金 調 達 費 用	3	
そ の 他	0	8
経 常 利 益		28
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	
特 別 損 失		
関係会社長期貸付金貸倒引当金繰入額	3	3
税 引 前 当 期 純 利 益		25
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3	
法 人 税 等 調 整 額	3	7
当 期 純 利 益		18

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成27年12月1日 残高	1,169	169	478	648	3	114	118	1,936
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	3	△41	△37	△37
当期純利益	-	-	-	-	-	18	18	18
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	3	△23	△19	△19
平成28年11月30日 残高	1,169	169	478	648	7	91	99	1,917

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成27年12月1日 残高	3	3	2	1,942
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△37
当期純利益	-	-	-	18
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2	△2	△0	△2
事業年度中の変動額合計	△2	△2	△0	△21
平成28年11月30日 残高	1	1	2	1,920

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月25日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	金 野 栄 太 郎	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	澁 江 英 樹	㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	松 本 直 也	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファンドクリエーショングループの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月25日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員	公認会計士	金 野 栄 太 郎	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	澁 江 英 樹	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	松 本 直 也	印
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンドクリエーショングループの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月26日

株式会社ファンクリエーショングループ 監査役会

常勤監査役 大塚 忠彦 ㊟

監査役 蓮沼 彰良 ㊟

監査役 神谷 有子 ㊟

(注) 監査役蓮沼彰良及び監査役神谷有子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績や今後の業績見通し、内部留保、今後の事業展開等を総合的に勘案した結果、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき1円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は37,465,371円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年2月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数 (株)
1	たしま かつひろ 田島 克洋 (昭和39年9月7日生)	昭和63年4月 大和証券株式会社 入社 平成12年2月 プリヴェチュリーティ証券株式会 社 取締役 平成14年2月 株式会社ジョイント・コーポレーシ ョン 資産証券部長 平成14年3月 株式会社ジョイント・アセットマネ ジメント 代表取締役社長 平成14年3月 ジョイント証券株式会社 代表取締役社長 平成14年12月 株式会社ファンドクリエーション 設立 代表取締役社長（現任） 平成16年2月 FCリート・アドバイザーズ株式会社 取締役 平成21年5月 当社設立 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ファンドクリエーション 代表取締役社長 ファンドクリエーション・アール・エム株式会社 代表取締役社長 FCパートナーズ株式会社 取締役 上海創喜投資諮詢有限公司 董事 徳石忠源（上海）投資管理有限公司 副董事長 株式会社リンキンオリエン・インベストメント 代表取締役社長	14,052,400

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数 (株)
※2	氏名 坂本 浩司 (昭和35年2月24日生)	昭和57年4月 兼松江商株式会社 入社 平成14年4月 サイトデザイン株式会社 経営管理本部長 平成14年6月 同社 取締役 経営管理本部長 平成15年12月 株式会社SDホールディングス (現:株式会社フォーシーズホールデ イングス) 取締役 管理本部長 平成17年7月 株式会社ファンドクリエーション 執行役員 投資管理部長 平成20年7月 ファンドクリエーション・アール・エ ム株式会社 取締役 (現任) 平成27年3月 FCパートナーズ株式会社 取締役 (現任) 平成29年1月 当社 経営企画部長 (現任) 株式会社ファンドクリエーション 執行役員 経営企画グループ長 (現 任) (重要な兼職の状況) 株式会社ファンドクリエーション 執行役員 経営 企画グループ長 ファンドクリエーション・アール・エム株式会社 取締役 FCパートナーズ株式会社 取締役	10,000

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数 (株)
3	宮本裕司 (昭和40年5月13日生)	昭和63年4月 大和証券株式会社 入社 平成10年7月 大和証券投資信託委託株式会社 商品開発部、マーケティング部 平成12年8月 プリヴェチュリーティ証券株式会社 平成14年2月 株式会社ジョイント・コーポレー ション 資産証券部次長 平成14年3月 ジョイント証券株式会社 取締役 平成15年3月 株式会社ファンドクリエーション 執行役員 平成19年12月 同社 常務執行役員経営企画部長 平成21年2月 同社 取締役 常務執行役員経営企画 部長 平成21年5月 当社 取締役経営企画部長 平成22年3月 株式会社FCインベストメント・アド バイザーズ 代表取締役社長 平成22年6月 当社 取締役 (現任) 平成23年12月 株式会社ファンドクリエーション 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ファンドクリエーション 取締役 フェリスウィールインベストメント株式会社 代表取締役社長 エール株式会社 代表取締役社長	2,400

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数 (株)
4	佐藤貴夫 (昭和38年8月5日生)	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成13年4月 佐藤貴夫法律事務所 開設 平成17年9月 株式会社ファンドクリエーション 社外監査役 平成18年5月 株式会社東横イン 社外取締役 平成20年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 平成20年6月 株式会社トランスジェニック 社外監査役(現任) 平成21年5月 当社 社外監査役 平成23年10月 霞が関法律会計事務所 弁護士 平成25年2月 当社 社外取締役(現任) 平成27年3月 桜田通り総合法律事務所 弁護士(現任) (重要な兼職の状況) 桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社トランスジェニック 社外監査役 ㈱ファンドクリエーション 取締役	4,000
5	辻敏樹 (昭和25年9月22日生)	昭和50年4月 大和証券株式会社(現:㈱大和証券グループ本社) 入社 平成8年5月 同社 大分支店 支店長 平成10年5月 同社 高松支店 支店長 平成12年2月 同社 福岡支店 支店長 平成15年2月 同社 コンプライアンス部 平成16年5月 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部 平成17年2月 東短ホールディングス株式会社 監査役 平成17年2月 東京短資株式会社 監査役 平成17年4月 大和証券投資信託委託株式会社 監査役 平成18年6月 日の出証券株式会社 監査役 平成25年2月 当社 社外監査役 平成28年2月 当社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ファンドクリエーション 取締役	-

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 佐藤貴夫氏、辻敏樹氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 佐藤貴夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当社からの独立性が高く、弁護士として特に法務面からの客観的意見を取り入れるため選任をお願いするものであります。
辻敏樹氏を社外取締役候補者とした理由は、当社からの独立性が高いこと、金融証券業界に精通されており業界全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもった経営の監視を遂行するに適任であると判断したものであります。
 5. 佐藤貴夫氏の当社社外監査役としての在任期間は3年9ヶ月であり、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
辻敏樹氏の当社社外監査役としての在任期間は3年であり、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 6. 佐藤貴夫氏並びに辻敏樹氏は社外取締役として、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。本議案が承認された場合、当社は継続して佐藤貴夫氏並びに辻敏樹氏と当該契約を締結する予定であります。
 7. 佐藤貴夫氏、辻敏樹氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
 8. 佐藤貴夫氏、辻敏樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 9. 佐藤貴夫氏、辻敏樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 10. 当社は、佐藤貴夫氏、辻敏樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数 (株)
※1	たて いし のり あき 立 石 則 章 (昭和26年11月16日生)	昭和49年4月 三光汽船株式会社 入社 昭和61年9月 住友電工システムズ株式会社 経理部長 平成9年3月 株式会社ネットマークス 取締役 執行役員 経理部長 平成20年7月 株式会社ファンドクリエーション 管理部部长 平成20年11月 同社 執行役員 管理グループ長 平成21年5月 当社 管理部長 平成25年2月 FCパートナーズ株式会社 取締役（現任） 平成25年12月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事長（現任） （重要な兼職の状況） FCパートナーズ株式会社 取締役 上海創喜投資諮詢有限公司 董事長	1,000

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数 (株)
2	かみ や ゆう こ 神 谷 有 子 (昭和39年11月25日生)	昭和63年4月 株式会社QUICK 入社 平成5年4月 朝日新和会計社(現:あずさ監査法人) 入社 平成12年9月 株式会社エフエム東京 入社 平成20年11月 シグノシステムジャパン株式会社 取締役 平成24年4月 税理士法人会計実務研究所 平成27年9月 神谷税理士事務所 開業(現任) 平成28年2月 当社 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 神谷税理士事務所 ㈱ファンドクリエーション 監査役	200
※3	まつ むら まり こ 松 村 眞 理 子 (昭和34年9月24日生)	昭和61年4月 最高裁判所司法研修所 司法研修性第40期 昭和63年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和63年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 平成6年2月 龍土総合法律事務所 平成18年1月 真和総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) (重要な兼職の状況) 真和総合法律事務所 パートナー弁護士	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者立石則章氏は平成29年2月24日開催のFCパートナーズ株式会社の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する予定であります。また、上海創喜投資諮詢有限公司の董事長も退任する予定であります。
4. 神谷有子氏、松村眞理子氏は、社外監査役候補者であります。
5. 神谷有子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が過去に会社経営に関与された経験を有することに加えて、公認会計士として専門知識を有し、客観的な立場から当社の経営を監査されることを期待することによるものであります。

松村眞理子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に直接的には会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門知識を有し、客観的な立場から当社の経営を監査されることを期待することによるものであります。

6. 神谷有子氏、松村眞理子氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
7. 神谷有子氏、松村眞理子氏は、当社又は当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 神谷有子氏、松村眞理子氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 本議案が承認された場合、当社は神谷有子氏並びに松村眞理子氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。
10. 松村眞理子氏の戸籍上の氏名は、細井眞理子であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年2月26日開催の定時株主総会において、補欠監査役に選任された小芦厚生氏の選任の効力は本総会の開始される時までとされております。そのため、法令で定められた監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数 (株)
いしがきあつろう 石垣敦朗 (昭和38年4月29日生)	昭和62年10月 中央新光監査法人 入所 平成7年7月 石垣公認会計士事務所 開業 公認会計士	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石垣敦朗氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 石垣敦朗氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に直接的には会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として専門知識を有し、客観的な立場から当社の経営を監査されることを期待することによるものであります。
4. 石垣敦朗氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
5. 石垣敦朗氏は、当社又は当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産を受け取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 石垣敦朗氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 石垣敦朗氏が社外監査役に就任する場合には、当社は石垣敦朗氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了となり退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	太陽有限責任監査法人		
事務所	主たる事務所の所在地 東京都港区赤坂八丁目1番22号 赤坂王子ビル5階		
沿 革	昭和46年9月 太陽監査法人設立 昭和54年6月 永昌監査法人設立 昭和60年9月 元監査法人設立 平成3年4月 アクタス監査法人設立 平成6年10月 グラント・ソントン・インターナショナル加盟 平成10年4月 霞が関監査法人設立 平成11年4月 元監査法人とアクタス監査法人の合併によりアクタス元監査法人となる 平成13年7月 エーエスジー監査法人に社名変更（平成15年2月からASG監査法人） 平成18年1月 太陽監査法人とASG監査法人の合併により太陽ASG監査法人となる 平成20年7月 有限責任組織形態に移行 太陽ASG有限責任監査法人となる 平成24年7月 永昌監査法人と合併 平成25年10月 霞が関監査法人と合併 平成26年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更		
概 要	人員構成	代表社員・社員	53名
		特定社員	1名
		公認会計士	181名
		会計士補・新試験合格者	75名
		その他専門職	37名
		事務職員	42名
		合計(非常勤を除く)	389名

(平成28年9月30日現在)

(注) 監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補とした理由は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 都市センターホテル5階 オリオン
東京都千代田区平河町二丁目4番1号
TEL：(03) 3265-8211



- 交通ご案内
- 電車をご利用の場合は東京メトロ「永田町駅」、「麹町駅」、「赤坂見附駅」が便利です。
- ・東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」
4番・5番出口より徒歩4分、9b番出口より徒歩3分
 - ※「永田町駅」からのアクセスは、5番出口方面の先にある9b出口が便利です。ホテル前のプリンス通りに出られます。
 - ・東京メトロ有楽町線「麹町駅」
半蔵門方面1番出口より徒歩4分
 - ・東京メトロ丸の内線・銀座線、「赤坂見附駅」
D出口より徒歩8分
 - ・JR中央線「四ツ谷駅」
麹町出口より徒歩14分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。